

令和5年度第3回大竹市地域自立支援協議会 議事録

事務局

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第3回大竹市地域自立支援協議会を開催します。

開催にあたり、福祉課長からご挨拶させていただきます。

係長

課長が体調不良のため挨拶を預かってまいりました。代読させていただきます。本日は、今年度第3回目の自立支援協議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。さて、昨年12月開催の第2回会議におきまして、第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の素案に関しまして、皆様からご意見をいただきました。その後、市議会への説明、パブリックコメントを経まして、それぞれの機会ごとに必要な修正を行ったものを、計画の最終版として、本日皆様にお配りしております。今月中に計画を完成せずさせる必要がありますので、残る時間はあとわずかとなっております。したがって、数値目標など、大きな修正はできませんが、その他の点で何かお気づきの点がございましたらご意見をいただけたらと思います。計画の他に三つの協議事項及び報告事項などもございます。ということで今回も大変密度の濃い内容となっておりますが、皆様方のご協力により本日の会議が実り多きものになることを期待申し上げます、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局

(～事務局より、事前配布資料の確認を行う～)

- ・令和5年度第3回大竹市地域自立支援協議会次第
- ・大竹市地域自立支援協議会委員一覧
- ・配席図
- ・資料1、大竹市第7期障害福祉計画及び大竹市第3期障害児福祉計画最終案について
- ・資料2、地域生活部会より移動支援事業について
- ・資料3、サンライズ大竹の評価について
- ・資料4、大竹市地域生活支援拠点について
- ・資料5、障害者差別解消法の活動について

(～事務局より、当日配布資料の確認を行う～)

- ・令和5年度第2回大竹市地域自立支援協議会において配布した障害福祉計画等からの修正点一覧
- ・事業所のみなさん 障害のある人への合理的配慮を行いましょう パンフレット

(～欠席委員の確認を行う～)

(～次第、協議事項についての確認を行う～)

<p>委員長</p>	<p>皆様こんばんは。お忙しい時間にお集まりいただきましてありがとうございます。協議内容、議題が沢山ございますので、ご協力のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、3、協議事項および報告事項、大竹市第7期障害者福祉計画及び大竹市第3期障害児福祉計画最終案について、事務局の方から説明をお願いします。</p>
<p>コンサルタント</p>	<p>説明に入ります。先ほど、当日配布資料で修正点をまとめた資料をお手元にお配りしていますが、かなり細かい内容も含まれておりますので、これを全部読み上げるとボリュームが多くなってしまいますので、かいつまんでご説明をさせていただきます。まず、表紙の方ですが、一番下のところに以前鯉のぼりのイラストを使っていたところがあったんですが、コイちゃんを使ったらどうか、というご意見をいただいて、表紙の方を修正しております。</p> <p>内容について、主なものをご説明させていただきます。</p> <p>目次の左の方に1,2,3,4と番号を振ってございまして計画の基本的な考え方と見出しをつけてはいるのですけれども、6、障害者基本計画のところですが、7前回は6基本理念と目標という見出しと、7障害者基本計画と2つにわかれていたんですけれども、そこを統合して6障害者基本計画、というようにまとめさせていただきました。続きまして8ページです。</p> <p>こちらは成果目標達成状況及び障害福祉サービス等の利用状況と実施状況という項目になりますが、前回の12月の時点では3-1の黒い帯の右下の辺りに米印で注釈をしたところになりますけれども、前回は令和5年9月末の暫定値ということで数値を入れていたんですけれども、令和5年10月末の実績値に更新をしております。</p> <p>6ページに戻っていただきまして、前回の会議の時に区域数についてご意見をいただきまして、これは広島県内7区域で表示されている図だったんですけれども、8区域じゃないかというご意見をいただきました。その辺りをお調べさせていただきましたが、就労支援に係る圏域は広島圏域が2つに区分けされ8つございましたが、障害保健福祉圏域については図のとおり7圏域と確認できたので、図は7つで構成させていただきます。</p> <p>続きまして、28ページ、こちらが障害者および関係団体等の意向把握ということで、この度行いましたアンケート結果の概要を記載しております。そこで、一番表の下、有効回収率という項目がありますが、回収できた数で有効回収率を記載していたんですが、このたび紙によるアンケートと並行しまして、ウェブを使ったアンケートも実施しました。そちらの情報をこのたび追加させていただきます。有効回収率602件の中で2つ目の括弧、郵送回答560件Web回答42件、その下の有効回収率につきましては、括弧の2つ目の郵送回答が38.9%、Web回答が3.0%、この情報を追加させていただきます。また、その表の下、米印がついた注釈について、この次のページから続きますアンケートのグラフですが、こちら小数点第2位を四捨五入していることから見た目上の数字を足して100%にならないということが、起きておりますので、注釈を加えております。</p>

	<p>アンケートの中も項目を変えたところがございます、48 ページに移動しまして、こちらが日中の生活、1 平日の過ごし方、という設問に対するまとめについて、グラフが上下一つずつありますが、障害者の方全体で平日の過ごし方を整理したグラフが上のグラフになりますが、その後大竹市とも協議をしていく中で、高齢者の方が含まれた人数パーセンテージだけではなくて、やはり生産年齢人口だけに絞り込んだ分析をした方がより実態が見えるのではないかと、というご意見をいただいたことから、何点かの項目について 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口に絞り込んだ形でグラフを作成しております。そちらについては 48 ページ 49 ページ、53 ページ、54 ページの 4 つの箇所について対応しております。</p> <p>続いて 113 ページに参りまして、9 月末時点の実績から 10 月末時点の実績に反映させております。129 ページの 7-5-3、地域生活支援事業に関するサービス見込み量の確保のための方策という項目、黒ぼつの下から 2 つ目についてなんですけれども、前回の会議でまるっと大竹の有効活用などご意見をいただきましたところ、こちらに反映させまして、一文を追加させていただいております。内容については、相談窓口であるまるっと大竹の有効活用や、成年後見制度の利用促進に向けた環境整備を図る、を追記しております。</p> <p>続きまして 130 ページ 7-5-4、障害福祉サービスの質の向上に向けた取組推進のための方策、こちらの項目は前回の会議の時には項目自体がなかったのですが、これについても会議にて、意思決定支援に関する内容を追加してはどうか、というご意見を頂きましたので、それに関する質の向上に向けて意思決定支援ガイドライン等の活用、支援を行っていく旨の内容を項目として追加しております。</p> <p>以上簡単ではございますが、主だった箇所の説明をさせていただきました。詳細については当日配布資料で 1 つずつ説明したものを配布しておりますので、併せてご確認いただければと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>今、追加の説明ありましたけれども、ただいまの説明について、質問、意見等がございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>言い出すと数多くあるのですが、基本的な 1 つについて、今回のアンケートの方には沢山のデータが入っていると思うのですが、ここに出てきているのはその数値が並べられてるだけの結果なんですけど、これに対して分析はされてるんでしょうか。もしくは、この総括的な物を読み切れてないのでわからないんですけど、総括がされているのでしょうか。単に数が多かった少なかったみたいな評価はいくつも書いてあるんですけど。全体として、なぜ、多くなっているか、少なくなっているかとか、何かその評価について。</p> <p>重症心身障害も結構見ているので、重症心身障害と言われてはいますか、という項目があるんですけど、何かすごく不思議な数字になっています。例えばそれが何故なのかということは検討されているのかなど、色んな所で気になっているんですけど、そういったそのデータはデータとして、そこからもう一歩何か考えているか、</p>

	<p>増えてるならなぜ増えてるか、減っているならなぜ減っているか、そういう事がないと、次に活かせる計画にはならないのかなと思っています。多分3年くらい前にも同じ事を言った気はしていますが、その辺がどうかというのを教えてください。</p>
<p>コンサルタント</p>	<p>ご質問に関してですが、この度についてはアンケート調査を行った結果について、今後の目標値、量の見込みに関する基礎資料という取り扱いを現時点でしております。課題の抽出であるとか、総括的なまとめについては、次回の基本計画の改定の時にその辺りを整理して行うという位置づけにしておりますので、この報告書に書いてあるところまでの分析、というのが現状となっております。</p>
<p>委員</p>	<p>そこまでのことで計画が立つならすごいな、と思った次第です。資料をまだ適当にしか見てないんですけど、例えば今回の手帳も全数の調査ではないので、本当はこの倍以上の方が人数としてはいらっしゃるはずですけど、例えば身体障害を持っておられる方っていうのは、高齢者の方が断然多いとか、内部障害が多いということはもしかして心臓疾患とか腎臓の透析とかをされてる方が多いのかな、要は身体の方の多くの割合は高齢者の方へのケアということになるのかなと。精神の方は、働く年齢の方が結構多い、知的障害は高齢者では逆にすごく少ないんですよ。多分当時認めたくないとか、多少軽い知的の方は困らずに何とかやってたからとか、その様な評価がなく、一番最初に出てくる場所だけでもその様な所は気になる感じですし、人口は減っているけど、障害の方の割合が増えている、という所、そこを分析しないとどんどん増えそうだな、と言えるのかなと。</p> <p>あとは、今は放課後等デイサービスを利用したいために診断してほしいとか、まあまあ来られたりもします。診断はしたくないけど、という状況で目的は違うのではないかと。その様な人がどんどん出てくる、といったことになるのかなと思うのですが、そのような基本的な分析がない計画だと、見込み違いが多く起きそうな感じがしています。</p>
<p>コンサルタント</p>	<p>ご意見ありがとうございます。分析無しで計画ができるのか、というお話もあったのですが、やはり先ほどの繰り返しになってしまうのですが、現状から課題を抽出して、どういった方策で、という骨格になるところについては今回改定に含まれてないというのもあったのですが、また分析の過程でその辺りも含めた形で行くべきだということについて、貴重なご意見として受けとめたいと思っております。</p>
<p>委員長</p>	<p>他にございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>今回この資料をいただいて、この協議会では、令和5年度大竹市障害者差別解消支援の取り組み状況について報告されるということもありましたので、お願いというか気づいた事、計画そのものとは違って来るかもしれないのですが。</p>

	<p>97 ページの6-7-1 特別支援教育等の充実という項目に絡めて育成会から、お願いがあります。文章を作ってきましたので読ませていただきます。</p> <p>97 ページ6-7-1、特別支援教育等の充実という項目についてですが、学力のこと、啓発、それからハード面での環境整備などを挙げられていますが、学校は集団生活を学ぶ場です。そのためには学内での良好な人間関係が大切だと考えています。今後インクルージョンは進んでいくと思いますが、ただ一緒にいることがインクルージョンではありません。一緒にいたらトラブルも起きると思いますが、差別からくる不当ないじめに発展しないように、積極的にプロとしての見守りや介入を行ってください。これは教育の方をお願いしています。育成会としては教育の場で、障害を理解しようとする心を育むための関係者全員の研修、気付ける先生を育てる。はけ口にさせないため、障害の有無に関わらず、生徒の思いを聴く。何かあったとき見たときの相談や報告の場を作る。本人が語ることは難しいかもしれません。それから教育と福祉の連携や協力、学校と当事者団体の交流、育成会は、学校とも話をしたいと思っています。</p> <p>この取り組みを既にされているかもしれませんが、そして学校も色々な課題があって大変だと思いますけれども、今後ともよろしく願います。この場を借りてお願いをさせていただきました。</p> <p>委員</p> <p>いろいろご意見をいただきましてありがとうございます。学校の方では、日々子供たちがいろんな学習をしています。障害を持った子もそうでない子も特別支援学級で学習している子についても、通常学級に交流学習という形で一緒に勉強したり、それから日常生活、給食と一緒に食べたりということで一緒に過ごしています。言われるように一緒にいることだけがインクルージョンではないっていうのは、まさにその通りだと思いますし、お互いがやっぱり、お互いのことをわかり合って、学校が安心安全な場で一緒に共に過ごせるっていうことが大切だと思っています。</p> <p>学校では教員について、例えばスクールカウンセラー、それから特別支援教育のコーディネーター等が、教職員に対して学校の中で何回か研修をしており、子供たちの理解についての研修をしたり、それから子供たちに対しても、心の教育や人権などについて学習の場面で勉強するようにしています。ただ、言われたように、気付ける先生というところ、これは先生のアンテナの高い低いによって違うので、子供たちが嫌な思いをしたりということのないよう、これについては、繰り返し年数回の研修ではなく、繰り返し教職員の方にしっかりと意識をしてもいかないといけないと思いますので、そのようなことについて改めて学校の方にしっかりと指導していきたいと思います。また何かお気づきの点がありましたら学校の方にもしっかりと伝えていきたいと思います。</p> <p>委員長</p> <p>教育委員会の方から答えていただいたところですが、私も放課後等デイサービスの関係者とお話すると、学校の方と学校に行き、お互いに見ている子供のことについて具体的に話したい、ということをおっしゃったので、年度が変わったら教育委員</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>会の方と、そういう協議を持つ場を設けましょう、という話をしてるんで、次の人に引き継いでおいていただきたいと思います。他の色々な団体と色々な見方をしていかなければならないのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>学校の方もやっぱり同じような視点で、みんな子供たちを育てていくというのが大事なのではないかと思います。</p> <p>他にございますか。</p> <p>就労という部分について、18 ページ、福祉施設から一般就労への移行等、そのような記載があるのですけれど、この一般就労と言われるところの定義は何でしょうか。</p>
事務局	<p>障害福祉サービスではない、という定義をさせていただいています。</p>
委員	<p>A型でもB型でもなく、企業等への就労ですね。ではこの18 ページの数字からすると、実績は2人いらっしゃる。うち就労移行支援事業を利用した2人のうち1人が一般就労したという意味でしょうか。一般就労に移行した人が、目標はともかく2人いるのだけれど、この2人のうち、就労支援を利用した人が1人いらっしゃるということですか。</p>
事務局	<p>これについて、実績の一番上のところで福祉施設利用から一般就労への移行者数2人になっていると思うのですけど。福祉施設の問題が上の※印で書かれていまして、このようなサービスを使っていた人のうち、一般就労に移った人が2人いるという状況で、そのうち就労移行から一般就労に移った人が1人で、あとは自立訓練から、一般就労に移った方が1人いるんですけど、この表でその項目が用意されていないので表の外に※印で記載しております。</p>
委員	<p>なるほど、なんとなくわかりました。すごくわかりにくいなと思って。就労移行の方から1人と、自立訓練から1人、また、その自立訓練からの人はある意味、達成されたという、そのような意味合いですね。その上で、A型とかB型とかを利用されている方から一般就労まで行く、というのが本当は大事なテーマだろうと思っているけれど、今回そういった方はいらっしゃらない。ということですよ。</p>
事務局	<p>そういうことになります。</p>
委員	<p>本当はそこを達成していて、例えば半年間が1つの基準みたいに書かれてるので、移行が半年以上継続できたら、その就労継続支援施設に50万円出しましょうなど、そのような事ができるかどうかは別で、その様な物があったら頑張るのかなと思うんですけど、A型であろうとB型であろうと、一番中心的ですごく頑張って仕事してくれる人は居てもらおう方がいいんです。移行していかれたら、収益性下がるの</p>

<p>事務局</p>	<p>で。50万円もらうよりももしかしたら居てもら方がいいか、という事はあるのではないかと、思うのけれども、そのあたり、要は囲い込みになっていたりしないのかな、もっと積極的に一般就労までいけるように何をしたらいいのか、みたいな事について、計画についても考えたらいいのでは、と思うのですが、いかがでしょうか。</p> <p>囲い込みをご心配なさってらっしゃるように受け止めました。施設の方も、付いている相談員も御本人の意向は生かせるように、サービスを考えていきますので、その方が満足できるような計画を立てて就労の方を考えていると思います。ですので、囲い込みということにはならないのではないかと、市の方では考えております。以上です。</p>
<p>委員</p>	<p>データを見てから思うだけなのでわからないんですけど、例えば、43ページの希望する地域で生活するのに必要な事、という項目ですけど、仕事に就くことって割合や、経済的な支援があることとか、生活できるだけの収入を得ることというのは割とあります。それに対してB型とか生活介護などからの収入では通常生活は出来そうにない、せめてA型で、かつ障害年金ももらえないと地域での生活って難しそうだと思うわけなので可能な限り一般就労に向かえるようにしていく。その様な支援をどう考えていくか。もちろん出来ない人にまで無理なことは出来ないうですけど、人口もどんどん減っていく中で、今の福祉サービス自体が維持できるのかという懸念をしています。先ほど放課後等デイサービスの話もあったんですけど、お預かりだけのサービスはいらないという主張をずっとしております。逆差別というか、共働きの親御さんでうちも見てもらえるなら見てもらいたいと、そのレベルの発達障害がない親御さんは思うかもしれない。少なくとも毎日行けばざっと20万円ぐらい毎月かかっているという事を考えたら、相当長くお金と人を使い込んでるわけです。でも、お預かりだけでは自立に向かわない気がするんですよ。自立に向かわない支援にお金を投じるのはもうかなり厳しい情勢になっているのではないかと、思っています。その辺りもきちんと分析しておかないとすぐ破綻するのではないかと、というくらい心配なんですけれど、本当に一生懸命考えないと。そこは時間をかけてもいいんじゃないかなと、雑に見てもそれぐらい気になるレベルなので、大事なデータがあるわけですから、全部ではないにしてもしっかり検討した方がいいのかなと。同行支援に対して利用者の方は結構少ない、特定の人が長く使っているという傾向があるように、人数が少ない割には、時間数が多い、というデータがあり、逆に行動援護はあまり使われてない、という風に使いやすい、使いにくいはあるんですけど、多分使いたいニーズはたくさんあるけれど、実際に事業を行ってくれる人がいない、といった話もよく伺ったりします。だから放課後等デイサービスにお金を使うならもっと他に使った方がいいのではないかと、より自立に近づくような支援にならないのか、と思ったりします。</p>

	<p>細かな指摘になりますもう1つ、30ページから32ページにかけて、手帳の保持についてあるんですけれど、療育手帳のところだけ全体での割合になってるんです。データとしてわかりにくいなと思います。30ページの一番下は身体障害者手帳を持っている人で、何級を持っているかっていう答えをされている。32ページの精神障害者保健福祉手帳を持っている人で、その割合がどうなってるのか、2級が一番多いんだという事が分かるのですが、療育手帳に関してだけ持っていないという人の割合も入っていて、無回答は、上の質問で無回答になる人なので、ざっと半分の方は違うという事になるのかなと思うと8割近くの方が㊸より重い、ということになるので、本来の定義から考えたら㊸以下がそんなに多いはずがないので実際には、軽い知的の方は、まだ療育手帳を持っていない人がたくさんいるのかなと、いうことを考えたデータだったんですけど、このままだと比較しにくいな、と思いました。</p>
事務局	<p>すみません。これについて上の図も下の図も46っていうのが、修正が必要なところで、上の図で持っていないと答えてる方が43.5%いて、この方たちを除けば下の図が46になることはありえないので、ここをまた修正させていただきます。</p>
委員長	<p>先ほどのご指摘について、前からずっと言っておられるところですが、何かあれば。</p>
委員	<p>割と特定の人にだけの利益になっているっていう点が私の指摘する問題点で、不要と言っているわけではないのですが、もっと必要なところがある中で、お金をかけすぎてないかというところがとても気になっています。今どんどん大手が参入してきていて、思いが低いところが多くなってるのではないかな。もちろん思いの強いところはたくさんあると思ってるんですけど、何か利益主義的なところも多いので結局預けて、成長とかに繋がりにくい事はないんだろうか、という事も含めて、とても気になっています。良心的にやってるというか、そういう人たちばかりじゃなくて、大手の業者が参入して、利益だけを追求して、そのことが子供たちのためになっているのかどうかと。</p>
委員長	<p>これはご指摘で、ここで協議するということにはならないと思いますので、出来るだけ子供たちのためにやっていただけることにしっかりお金も人間も費やしていただきたいな、と思っていますし、大竹にはそのような方ばかりではない、と思っております。</p> <p>他にございますか。</p>
委員	<p>介護保険との絡みについてお伺いしたいんですけども。まず、今回お答えいただいた方、29ページ下の年齢のところですが、60歳以上の方、65歳という記載がないのでわからないんですけど、60歳以上の方が当然単位として見ても、半数以上かなと思います。次に、37ページの介護保険について、介護認定を受けてるかどうかという質問なんですけれども、認定を受けてるのが、23.9%というのは年齢を分けて</p>

	<p>いるわけではなくて、全体の方が回答した、介護保険対象のいわゆる 65 歳以上の方だけではなくて、障害児以外の方が全部お答えになって 23.9%の認定でよろしいでしょうか。</p> <p>それに付随して、38 ページの介護保険の利用状況なんですけれども、73.5%というのはこれは認定を受けた方のうち、介護保険の利用している方が 73.5%という捉え方でいいですかね。</p> <p>こうなったときに、いわゆる 65 歳以上で、介護保険の認定をされる、要は 1 号被保険者と 2 号被保険者の話になるんですけれども、65 歳以上の方で、要は介護保険サービスが優先的になる方のうち、どれぐらい介護保険を使っていらっしゃるのかについて、先ほどの 38 ページの、この数字が出してるということでもいいのですか。何が申し上げたいかという、障害福祉サービスから介護保険の切り替えというのは、私もすごく難しいなと思っていて。介護保険の認定をして介護度が出たけれども、サービスを使いたくないという理由で使われない方もいらっしゃると思うのですね。ここの切り替えをうまくスムーズにしていくには今あるデータだけだとよくわからないかな、と思うのが 1 点。それと、38 ページの間 14 の 3 で認定を受けたけれども、使ってない方がもう 4 分の 1 はいる。これどういう理由で使ってらっしゃらないのか、要は介護保険サービスの中に、マッチするサービスがないので障害福祉サービスをそのまま利用されていて、使っていないのか、もっと他に理由があるのか、その辺り可能であればそうした項目での調査も必要かなと思います。</p> <p>最初は質問で、最後は意見ということになります。この福祉サービスの計画全体を見ても、障害福祉サービスから介護保険へのスムーズな移行というのは、私が見た限りでは、見れなかったんですね。生まれたその日から亡くなるその日まで全てを地域共生社会の中で地域の中で生きていくということであれば、児から者の切り替えもなんですけれども、いわゆる福祉サービスから介護保険に切り替わるこの部分のスムーズな移行というの、本来ならば計画の中に織り込むべきところなのかなという気がしました。それを考えるにあたって、先ほどからおっしゃってますけれども、それを考えるデータをどのように取ればいいのか、という事も、次期計画作成のときには検討すべきところでは、と思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>データの取り方ということで 65 歳以上じゃなくても介護保険が出る人もいないか、そのあたりのデータもとっていただきたい。多分このデータではわからないでしょう。</p>
<p>委員</p>	<p>必要と思うか、だけのような気はします。今あるデータで、まずどこまで迫れるのかという事をやった上で、さらにどういう追加質問が必要なのかという考え方をした方が、断然効率はいいはずなので、いろんなことを掛け合わせて、分析は、あの生のデータがあるなら、そこからしっかり考える人が考えた方がいいんじゃないかなというふうに思います。もうすごく役立つデータで、ここだけの結果で終わらせていたらもったいない。と思います。時間もだいぶお金もかけているのでぜひ、と</p>

	<p>思いました。</p>
<p>委員</p>	<p>本当に細かなことを言うと、いつ手帳を取得したのかということもデータになると思うんですね。いわゆる高齢になって心疾患をされて身体障害者手帳を取られる方、こういう方はどちらかという介護保険のサービスで賄われることが多いと思うんですけども、若くして障害者手帳を取られた方は、これまで障害福祉サービスを受けながら高齢になる、ということなので、受けたサービスも違ってくると思うんですね。だからどこまでこのデータをどういう意図で項目を作るのか、ということもあるんですけども、もし介護保険との繋がりなどを考えるのであれば、そうした手帳の取得時期が必要になるかなと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>2人の意見を聞いていますと、今持っているデータの中で、年齢的なものはなんとか推察できるんじゃないかと。この計画に今から入れるというのは非常に難しいと思いますので。6年度の1回目の協議会あたりで、追加というか、こういう分析結果が出ました、という形で教えていただければいいのかな、というふうに思っておりますが、それでよろしいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>例えば見ていて感じたのは、身体障害を持ってる方って、パートナーがいらっしゃる方、もしくは子供さんがいるというふうに書いている方が結構多い。あとは、後から障害を持たれた方もそこそこいるのかなという感じもします。</p> <p>もちろん、障害があっても結婚されている方はいると思うので、その取得時期というのはすごく大きいという感じがしますし、知的の方でいうと結婚されている方は極めて少なかったりするとかその様な傾向はあるなど。でも知的の方については言われるように、生まれてそんな経ってないところから、小学生くらいから気付かれることも多いので、こういう傾向になるだろうとか、そういう事はデータを見る限りでも感じる部分だったりします。どうでもいいところですけどあの障害児の方と一緒に住んでいる人がパートナー又は子供という方の人数が4人、これは親御さんが答えているからそんな答えなのかな、ちゃんと答えてくれているのかなど統計の専門家みたいな人がいたらと思うけれども、そういう事を勉強している方が職員の中におられたらぜひ、という感じはします。</p>
<p>委員長</p>	<p>多分手帳の取得年齢とかいうのは多分難しいのだろうなというふうに思いますので、その辺りは次の回というのですか、3年後になりますかね、アンケートの方に加えられたらどうかとは思いますが、先ほどの年齢年代の方は多少分析が効くのかなと思いますので、出来たら6年度の1回目あたりで報告していただければいいかなと。わかる範囲でよろしいので。</p>
<p>事務局</p>	<p>年齢別とかに数値化するのは、今の情報でも出来るんですけども、前の会議でも申し上げましたがなぜ介護保険を使っていないとか、なぜ手帳を取得されたとか、そ</p>

<p>委員</p>	<p>ういう理由は聞いておりませんので、分析が不可能です。例えば精神保健福祉手帳の方が増えている理由とか、県の方にも質問を投げかけたことはあるんですけども、そういう方向での話はもらっていないので、すみませんが理由の分析というのが難しいです。数字のデータだけになりますけどご了承いただきたいと思います。</p> <p>一番はデータを拾って分析する事なんですけど、ちゃんと考えておかないと、すぐに困った事態に、もう困った事態になっているのではないかと思うので、考えることをきちんとしなないといけないのではないかと、というふうに思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>介護保険のところでいきますと、私達が65歳になったときに障害のサービスから切り替えていくのは、すごく大変な作業で、使われていない方っていうのも実際にいらっしゃると思うので、そのあたりなぜ使わないのか、使いたくないのか使えないのかわかりませんが、そのあたりについては、私達介護の方がフォローできるんじゃないかなというふうに思っています。私は地域包括なので、高齢者分野の立場から見させていただくと、この介護保険の37ページ38ページの質問、介護の認定を受けているかどうか、サービスを使っているかどうかっていうのが、一体この計画の中のどこに反映されてるんだろう、なぜこの質問をしているのだろうと。ちょっと質問の意味がわからないというか、ここに反映されないのであれば、このデータは今実際に介護保険の現場で動いているところに、情報としていただけた方が、もしかしたら分析ができるのではないかなと思っていて。要は委員の皆さんは各所から出ていらっしゃるので、大竹市だけが全部分析するっていうのはすごく大変な作業であると思うので、その辺りはそれぞれの専門分野があるしそこから選ばれてここの委員になっているので、私がこんなことを言っているかわかりませんが、委員をしっかりと使った方がいいんじゃないかなというふうには思っています。協力を得るといえるのは大事なことだというふうに思っているので、せっかくこれだけのデータがあるのであれば、計画立てたらやっぱりそこに向かって達成していきたいと思うのが、計画だと思うので、それぞれの分野でどうしたら達成していいのかという事を考えたり分析したりっていうのは、市も交えて出来るのではないかと、今後の3年間の動きになったらいいなと思っています。</p> <p>前の計画のときにも思いましたが、本当に貴重なデータだと思うので、活用しない手はないと思っておりますので、ぜひそのあたり、各分野の方と話が出来たら、もっと良い計画、そして良い結果が出るんじゃないかなというふうに期待をしています。</p>
<p>委員長</p>	<p>こういう意見がありますし、それぞれ専門家の方もおられるので、出せる範囲というか、数値、名前等はわからないと思いますので数字を出して分析していただくというのは有効な手段ではないかと。せっかくこのような意見もありますので、協力していただけたら、というふうに思っております。</p>

<p>委員</p>	<p>今回の 120 ページで放課後等デイサービスや児童発達支援のところは 6、7、8 年度に向かってどんどん増えてると。先ほどの意見から矛盾はしますけど、ここに手をかけてくださるといふところは、とてもありがたいなあと思う点ではあります。ただ、他のページで、どこかにデータもあるかもしれませんが、放課後児童クラブで障害のある児童を受けるといふ内容の予定 8 に対して 1 が実績だったと思うんです。そこがもっと進めば、本当はインクルージョンの要素にもなったりするのかなど。そのお金の使い方っていうか、例えばそういう人を 1 人受け入れたら、その児童クラブに一定額出る、1 人放課後等デイに行けば行くだけでも 20 万かかるので、その 20 万円で人を雇えないのかなとか思ったりするぐらい、もっと本当にそっちの方にお金を向けると、学校の中だけでも完結するという、トータルの予算がもしかしたら少なく済むのでは、そんなことを考えたりした事が、私の中では大事なテーマでした。</p> <p>もう 1 つ、就労継続支援 A 型と B 型の見込み数が高止まりなのかもしれませんが、6、7、8 年度、ここは逆に増える方向にはなっていない。必ず新年度に高校卒業した子が新たに入ってくるはずなので、117 ページのところは増える方向の見込みの方が適切ではないかなというふうに考えました。</p>
<p>委員</p>	<p>すみません、放課後児童クラブの受け入れがどのようなことになっているのか、今把握をしていないので。そこで障害を持っている子を受け入れているか、逆に言うと障害があるからお断りをしている実態があるのかというところを、今把握していないので、また確認をしておきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>放課後等デイサービスだと送迎がありますよね。これはまず大きいと思うんですよ。あと、その障害がある人に特化した喜ぶような内容。親はやっぱり楽しそうなどころに行かせたい。どっちがいいというのではなく、難しいところだと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>預ける方の立場と、それから受ける立場と、若干食い違いがあると思いますが、多分思われる方向は同じだと思っておりますので、良い方向に進めましょう。</p> <p>それでは資料 2、地域生活部会部会代表より、移動支援事業について、お願いいたします。</p>
<p>部会代表</p>	<p>移動支援について、以前から使いたいように使えない、時間の制約があるという話をさせていただいています。ヘルパーさんの人数的にも足りないということで、何とかしてくださいと言ってきたんですが、今回は具体的に提案させていただいています。</p> <p>給付費を上げてください。大竹市は所要時間が増えたときの加算額が低いので、利用時間が長くなるほど事業者さんにとっては受託が難しい単価設定になっています。そこを改善してください。市外から事業者が来てくださるときには移動にかか</p>

	<p>る経費も何とかならないでしょうか。という提案をさせていただきます。</p> <p>資料の紙が2枚あります。これは広島市と岩国市の給付費の給付費を出しています。切り貼りしたものなので比較が難しいと思いますが参考までにつけさせていただきます。</p> <p>ここに記載はないですが、今年度より市内の介護事業所の職員が移動支援を開設しまして、供給量に関してはだいぶ改善されるんじゃないかなと思っています。土日祝日、時間についても相談に乗ってくださるということです。今後ともよろしくお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>いろいろと調べていただきましてありがとうございます。近隣市町の状況も調べ、参考にし、いくらが適正かなどを考えて、ご要望に沿えるような形で検討してまいりたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>続いて資料3、サンライズ大竹の評価についてお願いします。</p>
<p>施設長</p>	<p>主に昨年度と変わった変更点をお伝えしながら、最後に皆さんのご意見をいただけたらと思っておりますのでよろしく願いいたします。</p> <p>まず1ページの方で変更点として一点、昨年は看護職員の配置がありチェックさせていただきましたが、今現在看護職員の配置はなしと変更しております。</p> <p>次に2ページ、地域に開かれた運営について、昨年、評価の観点というところで入居者の計画相談について、ご家族の希望により契約を結んでいるため、同法人か別法人が望ましいか一概に判断できないという内容で、昨年度、委員の方からご質問ありました。これについての具体的な改善策ではないんですが、各利用の希望に沿って、計画相談の方を行っています。</p> <p>続きまして3ページ、共同生活援助日中サービス支援型に関連した地域課題に対して事業所が発揮できる役割があるかです。これについて、当施設は短期入所の併設が必須であり、短期入所で令和5年度地域生活拠点の緊急受け入れ機能の方を整備できた、ということでサンライズ大竹の方で居住機能としての役割を担うという部分があります。併せて養育者の方の入院、または不在による緊急事態が発生した場合には、居住環境を整え、受け入れ体制を確保するという面で現在進行中です。</p> <p>続きまして4ページ、緊急一時的な支援等の受け入れに対応しているかというところについて、このたび総数2名ほどありました。令和6年2月に女性1名、55歳の方です。身体障害の方で、緊急受け入れ機関として8日間サンライズ大竹の方で受け入れをさせていただいております。経緯といたしまして、退院後入所施設を確保するまでの期間が緊急的な状況の為、一時的に受け入れるという条件のもと、8日間受け入れさせていただきました。続いて5ページ目にあります令和6年3月、男性1名、12歳の児童についてです。発達障害の方、期間としては4日間というところで、経緯といたしまして、家族関係との間に虐待の恐れがあるという事例で、母親の休息またはご本人の一時保護を目的として、母親からの相談によりまして、緊急的に</p>

	<p>受け入れているというケースでした。</p> <p>続きまして5ページです。支援の質の確保に努めているかについて、様々な研修を実施しておりますが、今現在外部研修というところで、職場実習への職員派遣をさせていただいているところです。これについては大竹の方で、2年前から実施しているというところで、山口県内と書かれているんですが、逆に市内の生活介護事業所に職員を派遣するという形で進んでおります。理由として、こちらの事業所が強度行動障害の支援に長けている事業所でありまして、職員をできる限り月1名、派遣しております。</p> <p>続きまして6ページ、改善や見直しに取り組んでいるか、これについては真ん中に記入されている所で、ご利用者、家族から意見、希望を聞いています。来年度に向けて各希望を伺えましたので、これに向けて改善できる点、また修正できる点等を進めていきたいと思えます。</p> <p>続きまして7ページ、利用者の権利擁護等への配慮について、金銭管理の支援方法についてです。昨年の時点で後見人については無し、と記載チェックさせていただきましたが、今年度以後見人を受任された方が、1名いらっしゃいます。</p> <p>続きまして8ページ、入居退居状況について、真ん中にあります退居者の方が1名いらっしゃいました。理由としては精神的情緒の不調によって日常生活に支障をきたしてしまうことがあり、精神症状は顕著という事でご家族説明の上精神科の方に受診されて医療保護入院された方が1名いらっしゃいます。</p> <p>この方との契約は解除し、また新たに1名入所されてる方がいらっしゃいますので、定員12名に対し変わりなく利用者12名という状況です。</p> <p>次に10ページです。利用者の健康管理について真ん中に記載しております大野浦病院の訪問看護事業所と業務提携させていただいております。月に2回、第1第3水曜日、時間が15時30分から16時30分に看護師の方が訪問、入居の方のバイタルチェック、爪切りや耳かき、またご本人からの健康相談であったり、スタッフへの指導等医療の介入を行っております。</p> <p>主な変更点は以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ただいま説明がありました内容につきまして、質問、意見等ございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>緊急的な預かりの事例が2件あったということですが、その12歳の子供さんに関して虐待の恐れがあるとの事で、一般的には児童相談所の一時保護が利用されるものなのかな、というのがあるんですが、多分児童相談所も、入院ができるようなところで預かってもらうとか、その様な場所であればぜひ、という話を聞いているので、病院でもそういった方を入院で対応した事があります。グループホームでもそういった事を普段からやっているのか、年齢がまだ未成年なので、普段慣れていないような年齢層でもあるので、受けてもらえるのか。受けてもらえるとしたらどのような条件なのか分かれば、今後利用できるかも、と思うし、他の事業所でも行っているのかが分かれば教えていただきたい、というのが1つです。</p>

	<p>もう1つは、退去になった方についてお尋ねしたいんですけど、精神的情緒の症状により日常生活に支障をきたすとあるのですが、多分精神疾患の方だとは思いますが、なぜそうなったんだろうと気になるところです。それが例えば就労先でのことであればどうしようもないところですが、生活環境的な問題でグループホームの中での影響が強いのであれば、今後の経営に関して精神の方にとっては難しい環境ではないのか、そのようなことを検討した方がいいのではないかなと思うんですが、その辺りは守秘義務もあると思うので、難しい面もあると思うんですが、検討があるといいと思いました。今後の受け入れ方や新たな方の受け入れ等にも、参考になると思います。</p>
<p>施設長</p>	<p>先ほどありました緊急一時的な支援の条件と同じ様になるのと思います。このケースも言われたとおり児童相談所等が関わっているケースという事で、一時保護をされた回数も何度かあるというところで我々の方も今回相談を受けまして、お母さん自体も一時保護を求めてしまったり、ご本人もそういった場所に行きたいという風に、悪循環の連鎖になってしまってる面があって我々も積極的に、というわけではないのですが、この家庭をまず守っていくという事、こういった福祉サービスで、彼が居場所を見つけていく、お母さんの一時保護先が児童相談所ではなくて、サンライズ大竹でもちゃんと子供を守っているという、こういった位置づけで今回対応させていただいたという事になりました。ただ、もちろん誰でも、という訳ではなくて、入居されている方もおられるので、事前に精査させていただきながら、安全に受け入れが出来るという保証のもと、受けさせてもらう事になります。このケースのお母さんも安心されてすごくゆっくり出来たという声も聞いてます。ご本人もそういう泊まれる経験が出来て、また泊まりに行きたいという事で一時保護ではなくて今度はこちらの方に安心できる場所が1つ見つかったのかな、と感じております。支給決定について相談員の方をお願いをして、短期入所利用の準備だけを行って頂いております。</p> <p>先ほどの退去された方の事由ですが、昨年5月、私もゴールデンウィーク明けでよく覚えてるケースで、元々在宅で長く生活されて、グループホームが開設して、在宅での生活が困難で両親も高齢になられて、入院されるというところもあって統合失調症の方なんですけど、かなり陽性症状が強くなってしまったんですけど、はっきりした理由がわからないんですけど、もう自宅には帰れないということが1つあったのかなというところと、両親が入院して、本人もグループホームに入ってしまった、本人にとっての心の安心の間になるところが壊れてしまったという面が1つにはあると思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>緊急時の受け入れをされたとき、スタッフの追加というか、余分で入られるのですか。常時は2名ということですが。</p>
<p>施設長</p>	<p>今回のケースに関しては、通常通りの2名で対応させてもらっていますが、ケース</p>

	<p>によって全く変わってくるのかなと思っています。例えば、無断外出や突発的な行動、破壊行動、自殺企図があったりとか、暴力というケースがあれば、男性の支援も入っていかないといけないかなと考えてるんですが、この2ケースについては、市の方とも協議して、相談員とも連携を取りながら2人で十分対応できるという判断させていただきました。</p>
<p>委員</p>	<p>家族が調子が急に悪くなったとなると、かなり不安になって入って来られる方もいらっしゃると思いますので、その辺りもよろしくお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>3ページの地域住民との交流の機会が確保されているかというところで、高齢者のグループホームの会議に出させてもらった際、地域との関わりというか、夜間など特に職員も少ない中で、何かあったときにどうするか、というところはあります。その中で地域の方と顔が知れる関係にあればちょっとお願いします、という事もできますね、という話は高齢者のグループホームの中でよくある話だったので、この地域にこの施設があって、良かったよねって思ってもらえる、何かあるときには私達も頼っていいんだという、障害の有無に関わらず、このような施設がこの地域にあることの強みを地域住民の方に持っていただけるような交流の機会があればいいと思っています。大体皆さんその地域の自治会に入っておられて、地区清掃であるとか、地域の行事にも呼んでもらえたりして、夏祭りとかとんどにも呼んでもらえるとか、グループホームに入っておられる障害を持たれてる方も、そうやって季節を味わいながら、楽しいと感じてもらって、ここに来て良かったと思ってもらえるというのはお互いにとっていいなと、助けあえるっていうのがお互いにできればいいと思っているので、ぜひ地域の方との交流がもっと増えるといいなと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>質問ですが、同じく先ほどの項目で、2ページ目の3地域に開かれた運営、の実習生やボランティア見学者を受け入れているのか、のところで、見学者は10名いらっしゃいますが、実習生ボランティアが0だったのは何か理由が思いつかれますかね。例えば、一生懸命募集したけど誰も来てくれなかったのか。募集をしていなくて0だったのか。</p>
<p>施設長</p>	<p>実習生ボランティアについては言われたとおり、募集というのはまだ行っていません。特に実習生は今後の人材にもなっていただきたいという意味でやはりいろんな若い方に入っていただきながら、障害のことを知っていただくという機会が非常に大事なかなと思うので、実習生が、次年度評価のときに何名か来ました、と言えるように調整させていただきます。</p>
<p>委員</p>	<p>続きがあるんですけども、この実習生やボランティアの受け入れというのは、この項目の中では地域に開かれた運営になっていますけど、私は虐待防止に繋がると思っています。支援の質の確保のところには虐待防止のことが書いてあると思うんで</p>

	<p>すけれども、施設内虐待が起りやすい要因の1つに閉じられた施設というのがあります。外部の者が入れないような状況になっていることで、施設独特の文化が生まれてどんどんエスカレートしていくという事がありますので、出来れば実習生などをどんどん取り入れていただきたいし、とある高齢者の法人で法人内に特別養護老人ホーム、地域包括支援センター、あと訪問介護がありましたのでその3つの事業所を実習生が回るというのもありました。もし法人の方で実習生を受け入れていらっしゃるのであれば、こちらの方にも、1日でも2日でも来てもらうようにするということがあるかなと思います。</p> <p>虐待防止の方についての意見ですが、虐待に関する研修の受講状況のところ、運営規程の明記と委員会の設置、研修の実施もこれは義務化されているものですので、ある意味きつい言い方をすれば、行って当たり前なので、それ以外のもの、それ以上のものを出来れば次年度ここに載せていただけるような取り組みをしていただけるといいと思っています。茶話会というのはすごくいいなと思います。</p> <p>もう少し言わせていただければ、意見不満要望を聞いた後にどのようにしたのかも記載が欲しい。実はここが知りたいところなので意見として申し上げます。</p>
<p>施設長</p>	<p>虐待防止に非常に繋がってくるところで、厚労省の方から、不祥事でグループホームがニュースとして話題になってしまっていたり、グループホームの質が評価されてないというところがあって、今から評価していくようにもう舵が切られています。そういう事でグループホームの中で地域の関係機関や、第三者機関等合議体を令和6年度までは任意設置ですが、令和7年度から義務付けという事で、そういった事を外部の目で風通しが悪いということなく、国の方から風通しを良くするための命令的な事が出てきてますので、第三者機関ではないにしても第3の目というところで、いろんな方が入りやすいように、進めたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>実習については多分、グループホームだけでは非常に難しいと思うので、法人で受け入れたときに、先ほど言われたように、他の事業所を回っていただく形で実施していただくということで検討お願いします。評価については、以上の内容でよろしいですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>続いて資料4、地域生活支援拠点等の整備の報告及び課題について、事務局からお願いします。</p> <p>資料4の地域生活支援拠点等の整備の報告及び課題についてです。地域生活支援拠点等とは、障害者の重度化、高齢化や親亡き後に備えるとともに、障害者等の生活を地域全体で支える提供体制を構築するため、自治体が地域の実情に応じて必要な機能を整備するものとされております。</p> <p>5つの機能とは、1相談、2緊急時の受け入れ・対応、3体験の機会・場、4専門的人材の確保・養成、5地域の体制づくり、です。実施状況を地域自立支援協議会に報告、</p>

	<p>共有し評価していただくこととなっております。大竹市では、令和元年度から地域生活支援拠点部会において優先順位を協議し、要望が高かった機能について、市内の関係する事業所と制度作りの協議を重ね、令和5年12月27日に地域生活支援拠点の5つの機能のうち、緊急時受け入れ・対応を開始しました。</p> <p>この制度では、利用する方も、受け入れる事業所も安心して利用できるよう、利用者の事前登録制、事業所の登録制、通常から利用している短期入所事業所において受け入れることとしております。登録者の現状については、始めたばかりでもあり、現在1名です。利用状況については、実績はありません。緊急受け入れのシミュレーションを、本人家族、事業所の協力のもと行っております。関係する事業所間での課題検討も行いました。</p> <p>来年度に向けた課題としては、新規登録者の呼びかけと、医療的ケアに対応できる事業所の登録が挙がっております。</p> <p>以上簡単ですが報告させていただきます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ただいま説明がありました内容につきまして、質問、意見等ありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>今回はその緊急時の受け入れを整備してくださったのですが、次はどうなりますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>5つの機能で対応可能なものがあるかどうかで、優先順位が高かったものについて関係する市内の事業所で集まっていたら、今のところ実施できそうな内容が緊急時の受け入れ対応ということになり、しばらくはこの緊急時受け入れ対応を運営しながら、次の事業を考えていこうと考えておりますけれども、今すぐ次はこれが実現できます、とはちょっと申し上げられない状態です。すみませんがご了承願います。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは他にありますか。</p> <p>次第4、その他情報交換に入りたいと思います。</p> <p>皆様からの報告事項、情報等がございましたら、ご発言をお願いいたします。</p> <p>ないようでしたら、事務局の方から資料5についてよろしく願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(～事務局より、障害者差別解消法の活動についての説明を行う～)</p>
<p>事務局</p>	<p>(～事務局より、来年度の地域自立支援協議会開催についての説明を行う～)</p>
<p>委員長</p>	<p>委員の皆様、基本的に来年も任期があるので、またご案内があると思います。よろしく願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、令和5年度第3回大竹市地域自立支援協議会を終了させていただきます。</p>

(20 : 10 終了)